

25-D-1041
2025 年 10 月 30 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに対する
第三者意見及びグリーンファイナンス・フレームワーク評価のレビュー結果を公表します。

JA 三井リース株式会社

サステナブルファイナンス・フレームワーク**据 置**

＜サステナビリティ・リンク・ボンド原則及び
サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性確認結果＞

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ボンド原則及び
サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合する。

＜グリーンファイナンス・フレームワーク評価結果＞

総合評価

Green 1(F)グリーン性評価
(資金使途)**g1 (F)**管理・運営・
透明性評価**m1 (F)**

発行体／借入人

JA 三井リース株式会社

評価対象

JA 三井リース株式会社
サステナブルファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. JA 三井リースの概要

JA 三井リース株式会社は JA グループ及び三井物産系列の大手リース会社である。主要株主は農林中央金庫と三井物産株式会社であり、両者の持分法適用会社となっている。JA 三井リースは、2008 年 4 月 1 日に協同リースと三井リース事業の共同持株会社として設立し、2008 年 10 月 1 日に協同リース株式会社と三井リース事業株式会社の 2 社を吸収合併して誕生した。資本面に加え、営業、人事、資金調達等の各面で両株主グループとの結びつきは強く、JA 三井リースは両株主グループの広範な営業基盤や経営資源を活用できる位置づけにある。

JA 三井リースの事業は、主として機械設備等各種物品のリース・割賦及びファイナンスであり、また、これらの事業に関連するサービス等の事業活動を展開している。JA 三井リースグループは、2025 年 3 月末時点では子会社 135 社及び関連会社 13 社により構成されている。

▶▶▶2. JA 三井リースの ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

JA 三井リースは、グループ経営理念として「Real Challenge, Real Change」を掲げ、よりよい社会と未来のために金融の枠組みを超えて、顧客の思い描く未来のために挑戦し続けることを目指している。サステナビリティ経営推進にあたり、2021 年 4 月に世界が直面する社会課題の中から重点的に取り組むべき課題として 5 つのマテリアリティ（重要取組課題）を特定した。2022 年 5 月には 5 つのマテリアリティに基づき 7 つの重点取組及び KPI を特定し公表をしている。

JA 三井リースグループの環境方針では、「モノ」の入口から出口までのアセット・ライフサイクルを通して、全体最適の視点に基づいたソリューション（ヒト・モノ・カネ・チエ）を提供し、「循環型ビジネスモデル」を構築することにより、お客様の事業活動や持続的な社会の発展に貢献し、地球環境に配慮した事業活動を行うとしており、本方針の実現を図るために、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク及びグリーンファイナンス・フレームワーク（合わせて、本フレームワーク）を策定した。

▶▶▶3. 本レビューの概要

JA 三井リースが 2022 年に策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークとグリーンファイナンス・フレームワークに対して、JCR は 2022 年 12 月にサステナビリティ・リンク・ボンド原則・サステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性確認結果に関する第三者意見、及びグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果 Green 1(F)を公表している。

今回、JA 三井リースはサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて SPT の更新を実施するとともに、グリーンファイナンス・フレームワークの適格クライテリアの記載を一部追記している。JCR は、本レビューにおいて、JA 三井リースが更新したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」¹、「サ

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Sustainability-Linked Bond Principles 2024"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-linked-bond-principles-slbpr/>

ステナビリティ・リンク・ローン原則」²、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」³及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁴（総称して「SLBP 等」）への適合性を確認するとともに、JA 三井リースが更新したグリーンファイナンス・フレームワークについて「グリーンボンド原則」⁵、「グリーンローン原則」⁶、「グリーンボンドガイドライン」⁷及び「グリーンローンガイドライン」⁸に適合しているか否かの評価を行っている。

▶▶▶4. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る第三者意見

JA 三井リースが本フレームワークにおいて設定した KPI・SPT は以下の通りである。

図表 1：本フレームワークにおける KPI

KPI 1	当社及びグループ会社による 2021 年度以降の再生可能エネルギー関連投融資の累計金額
KPI 2	当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率（2021 年度比）

図表 2：本フレームワークにおける SPT

SPT 1	当社及びグループ会社の 2030 年度における再生可能エネルギー関連投融資累計金額 6,000 億円に向けた、2025 年度以降の各年度目標 （基準日：各年の 3 月 31 日、判定日：各年の 9 月 30 日）
SPT 2	当社及び国内グループ会社の 2030 年度における温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）50%削減に向けた、2025 年度以降の各年度目標（2021 年度対比） （基準日：各年の 3 月 31 日、判定日：各年の 9 月 30 日）

本 KPI は、パリ協定や日本政府の動向を鑑みると社会的に意義がある。また、JA 三井リースの中期経営計画やマテリアリティの中で重要と位置づけられており、戦略的に意義がある。また SPT は、過年度実績対比において数値面で若干劣位にあるものの、過去の取組実績や将来の計画を考慮すると一定の難易度を有する。そのほか、日本政府の目標、リース事業協会の目標、同業他社との比較等を実施したうえで、野心的であると JCR では評価している。

また、JCR は、本フレームワークに基づいて調達されるサステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）及びサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（総称してサステナビリティ・リンク・ファイナンス）の特性として、SPT の達成状況に応じて、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、SPT 達成状況に応じた財務的特性等との連動方法の設定、実行後のレポート内容についても適切に計画されている。

² Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2025" <https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

³ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁴ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁵ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2025" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

⁶ Loan Market Association (LMA), Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025" <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁷ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁸ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

以上より、JCR は本フレームワークが引き続き SLBP 等に適合していることを確認した。

▶▶▶5. グリーンファイナンス・フレームワーク評価の概要

JA 三井リースはグリーンファイナンス・フレームワークの「調達資金の使途」の中で、バイオマス発電のクライテリアの定義を詳述化した。それ以外の変更点はないことを JCR は確認しており、資金使途の選定基準とプロセス、調達資金の管理、レポーティング等の管理面も適切であると評価している。引き続き「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1 (F)”と評価している。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしている。

目次

第1章：サステナビリティ・リンク・ボンド原則等への適合性

1. JA 三井リースのサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 債券／借入金の特性
5. レポーティング・検証
6. SLBP 等への適合性に係る結論

第2章：グリーンファイナンス・フレームワーク評価

■レビュー事項

■レビュー内容

1. 調達資金の用途
2. 資金用途の選定基準とそのプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■レビュー結果（結論）

第 1 章：サステナビリティ・リンク・ボンド原則等への適合性

1. JA 三井リースのサステナビリティ戦略

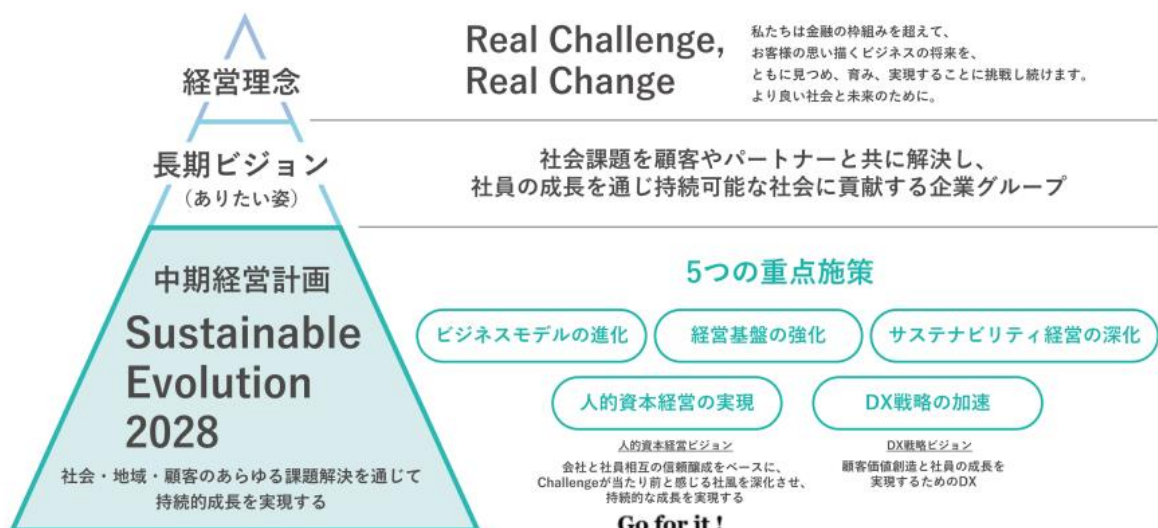
1-1. 概要

JA 三井リースは JA グループ及び三井物産系列の大手リース会社である。主要株主は農林中央金庫と三井物産であり、両者の持分法適用会社となっている。JA 三井リースは、2008 年 4 月 1 日に協同リースと三井リース事業の共同持株会社として設立し、2008 年 10 月 1 日に協同リースと三井リース事業の 2 社を吸収合併して誕生した。資本面に加え、営業、人事、資金調達等の各面で両株主グループとの結びつきは強く、JA 三井リースは両株主グループの広範な営業基盤や経営資源を活用できる位置づけにある。

JA 三井リースの事業は、主として機械設備等各種物品のリース・割賦及びファイナンスであり、また、これらの事業に関連するサービス等の事業活動を展開している。JA 三井リースグループは、2025 年 3 月末時点では子会社 135 社及び関連会社 13 社により構成されている⁹。JA グループ、三井グループを基盤とし、農林水産業の生産・流通・販売ネットワーク、金融ネットワーク、グローバルな事業ネットワークを有する総合リース会社であり、様々な業界や商品に関する豊富な知識と経験に基づく専門性を強みに、「モノ・事業・金融」起点のソリューションをタイムリーに提供し、顧客とともに新たな価値の創造に取り組んでいる。

1-2. 経営理念・マテリアリティ・環境方針

JA 三井リースグループは、経営の基本方針であるグループ経営理念、それに基づく長期ビジョン（ありたい姿）、中期経営計画に至るまでの考え方を以下図表の通り一貫した位置づけとし、株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たす考えを持っている。



図表 3： JA 三井リース グループ経営理念・長期ビジョン（ありたい姿）・中期経営計画の位置づけ⁹

⁹ JA 三井リース 第 17 期（2025 年 3 月期） 有価証券報告書 <https://www.jamitsuilease.co.jp/ir/finance.html>

JA 三井リースグループは、2025 年度より新中期経営計画「Sustainable Evolution 2028」をスタートしている。同計画では「社会・地域・顧客のあらゆる課題解決を通じて持続的成長を実現する」をスローガンに 5 つの重点施策を推進している。

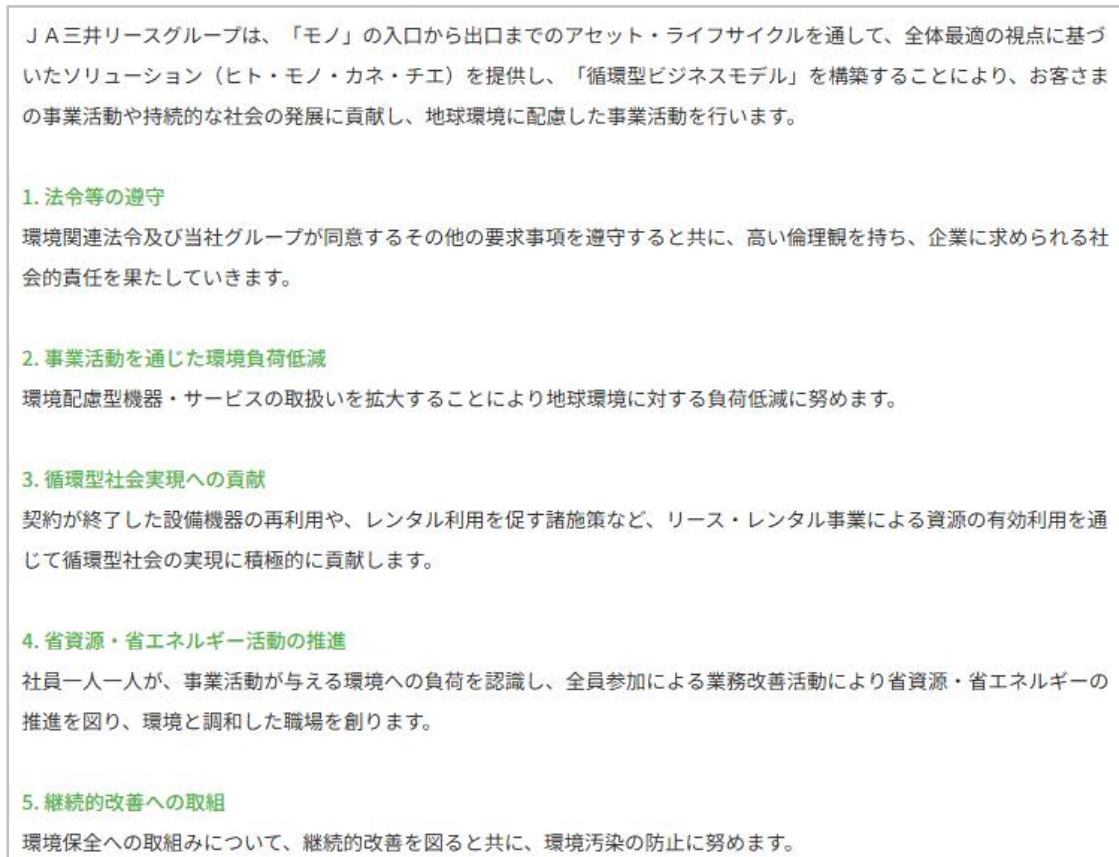
JA 三井リースグループは、グループ経営理念「Real Challenge, Real Change」に掲げる『より良い社会と未来のために』、企業活動を通じた社会課題の解決及び持続可能な成長を目指して、サステナビリティ経営を実践している。サステナビリティ経営推進にあたって、世界が直面する社会課題の中から、重点的に取り組む課題として 2021 年 4 月に 5 つのマテリアリティ（重要取組課題）を特定している。

マテリアリティ	重点取組	KPI
①カーボンニュートラルの実現に貢献  	脱炭素に向けた再生可能エネルギー普及とトランジション促進 自社が排出する温室効果ガスの実質ゼロ	再生可能エネルギー関連投資額 累計 6,000 億円(2021～30 年度) 脱炭素に寄与する機器・設備・建造物等のリース・割賦および投資実行額 2030 年度の温室効果ガス排出量 50%削減(2021 年度比) 2050 年度温室効果ガス実質ゼロ
②サーキュラーエコノミーの推進  	3R による資源循環の促進	リース返却物件のリサイクル率 95%以上(Sub-KPI)リース終了物件の再資源化率 90%以上 バイオマスの利活用やシェアリングビジネス等、モノの価値を維持し、廃棄物の発生を最小化する取組の創造・参画
③持続可能な農林水産業と地域活性化に貢献   	 多様なソリューション提供による農林水産業の生産基盤維持・強化 地域が抱える課題の解決に資する社会・生活インフラの整備	農林水産業の個別課題を解決する、金融にとどまらないソリューション提供を通じた、生産基盤維持・強化に寄与する取組 地域資源の活用と、内外のネットワークを通じた適切なソリューションの提供による、豊かなまちづくりに寄与する取組
④技術革新による豊かな社会の実現に貢献  	パートナーとの連携による新たな価値を有するモノ・サービスの普及	技術・ノウハウを有するパートナーへの投資 パートナー連携によるモノ・サービスの契約
⑤多様性を尊重し、誰もが活躍できる職場づくり   	“挑戦する”企業風土の確立と多様な人材の活躍領域拡大	エンゲージメントスコア 女性管理職比率 20% (2040 年)

図表 4： JA 三井リース マテリアリティ・重点取組・KPI ¹⁰

¹⁰ JA 三井リースからの提供資料

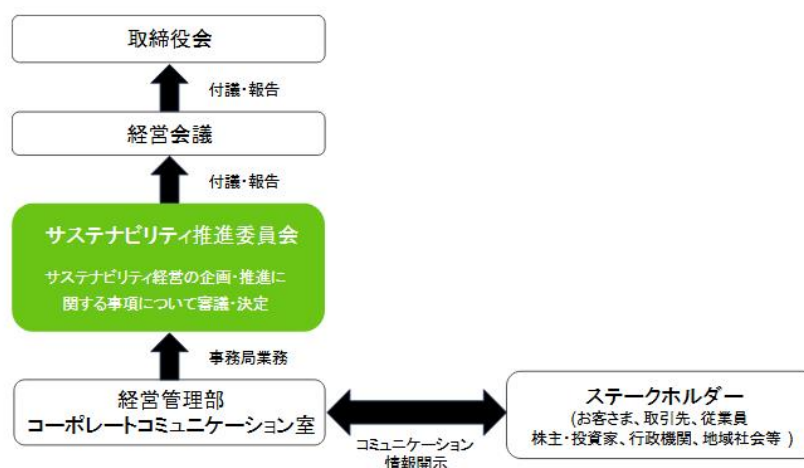
JA 三井リースは、事業を通じて環境負荷の低減、循環型社会の実現、省資源・省エネルギーの推進を進めることで環境問題の解決に取り組むべく、以下の環境方針を掲げている。



図表 5： JA 三井リース 環境方針¹¹

1-3. サステナビリティ推進体制

JA 三井リースは、サステナビリティ推進を経営の上位概念と位置づけ、経営会議の下に専門機関である「サステナビリティ推進委員会」を 2020 年 12 月に設置している。サステナビリティ推進委員会で審議された重要事項については、経営会議を経て取締役会へ付議・報告を行なっている。



図表 6： サステナビリティ推進体制¹²

¹¹ JA 三井リース HP <https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/environment.html>

¹² JA 三井リース HP <https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/organization.html>

2.KPIの選定

2-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、発行体／借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、発行体／借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

2-2. KPI の選定概要と JCR による有意義性の評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのKPIは、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

2-2-1. KPI の選定概要

JA 三井リースが 2022 年に策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークとグリーンファイナンス・フレームワークにおいて、以下の KPI が設定されている。今回のフレームワーク更新時において、KPI の設定については変更が無いことを JCR は確認している。

図表 7：本フレームワークにおける KPI¹³

KPI 1	当社及びグループ会社による 2021 年度以降の再生可能エネルギー関連投融资の累計金額
KPI 2	当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率（2021 年度比）

KPI1 は国内・海外のグループ全体を集計範囲としており、KPI2 は国内のグループ全体を集計範囲としている。

¹³ 本フレームワーク

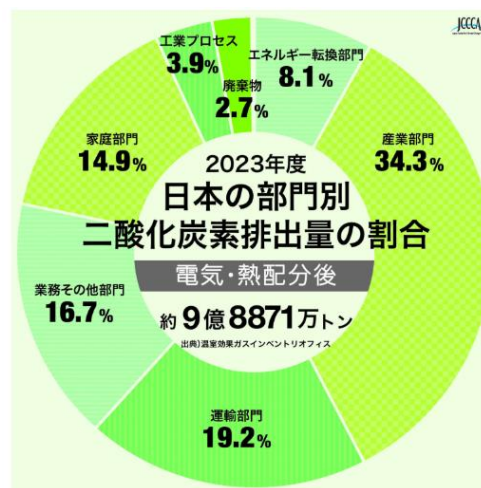
2-2-2. KPI に対する JCR の評価

【KPI の有意義性 温室効果ガス（GHG）排出量削減・再生可能エネルギー投融資の社会的意義】

気候変動に関する社会全体の動向として、2015 年 12 月に採択されたパリ協定において、GHG 排出量削減の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分に低く保つとともに（well-below 2℃目標）、1.5℃に抑える努力を追求すること（1.5℃目標）」等が目的として掲げられている。その上で、当該目的の達成に向けて努力を継続すること、長期的には、今世紀後半での人為的な GHG 排出量を実質ゼロとすること等が盛り込まれている。また、2023 年に開催された COP28 で採択された決定文書において「再生可能エネルギーについて 2030 年までに発電容量を世界全体で 3 倍にする」という目標が掲げられている。

上述の国際合意を踏まえて、世界各国において GHG 削減目標が打ち出されている。日本政府は、これまで 2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標及び 2030 年度に 2013 年度比で 46%削減の中間目標を掲げてきたが、2025 年 2 月に 2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減（いずれも 2013 年度比）することを目指す目標を新たに掲げている。

日本全体の GHG 排出量の中では、JA 三井リースによる温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）は「業務その他部門」に主に関わっていると推察される。「業務その他部門」は、日本全体の 16.7%を占めており一定の規模を有することから、GHG 削減が求められている。



図表 8：日本の部門別二酸化炭素排出量-各部門の電気・熱配分後排出量-¹⁴

世界全体で再生可能エネルギーの導入も進められている。世界の直近の総発電量（2024 年）のうち再生可能エネルギーが 3 割超を占めており、世界の総発電量（2024 年）は前年比 4.2%増加しており、当該増加分の 80%が再生可能エネルギーと原子力で賄われている¹⁵。

日本政府は、2025 年 2 月に閣議決定した「第 7 次エネルギー基本計画」の中で電力部門の脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する旨を示している。同計画では、図表 9 の通り、2040 年度の電源構成において再エネ割合を 4～5 割に増やす見通しを示している。

¹⁴ JCCCA（全国地球温暖化防止国際推進センター）ホームページ <https://www.jccca.org/download/65477>

¹⁵ 国際エネルギー機関（IEA）Global Energy Review2025 <https://www.iea.org/reports/global-energy-review-2025>

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3～4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1～1.2兆 kWh程度
電源構成	22.9%	4～5割程度
再エネ		
太陽光	9.8%	23～29%程度
風力	1.1%	4～8%程度
水力	7.6%	8～10%程度
地熱	0.3%	1～2%程度
バイオマス	4.1%	5～6%程度
原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% ※2022年度実績	73%

図表 9：日本政府 第 7 次エネルギー基本計画 2040 年度におけるエネルギー需給の見通し¹⁶

以上より、JA 三井リースが KPI1（再生可能エネルギー関連投融资）や KPI2（Scope1 及び Scope2 の温室効果ガス排出量の削減）に取り組むことは、社会的に意義がある。

【KPI の有意義性 業界団体の方針・計画】

リース事業を営む企業で構成される業界団体として、公益社団法人リース事業協会が存在する。同協会の目的は「リース事業及び関連産業の健全な発展を目指すとともに、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びに活性化」であり、2025 年 5 月時点の会員数は 230 社である¹⁷。リース事業協会は、「リース業におけるカーボンニュートラル行動計画」を 2023 年 11 月に改定している。その中で「2030 年度目標」や「2050 年ビジョン」を示している。

2030 年度目標	計画に参加する会員会社全社の本社床面積当たりの電力消費量を基準年度（2013 年度）対比 46%削減 2013 年度 105.4kwh/m ² ↓ 2030 年度 56.9kwh/m ²
2050 年度ビジョン	持続可能な社会の実現に貢献するため、リース業界を挙げてカーボンニュートラルへの取組を推進するとともに、本社の電力消費量において CO ₂ 排出量の実質ゼロを目指す。

図表 10：リース事業協会 2030 年度目標・2050 年度ビジョン¹⁸

以上より、JA 三井リースが設定した KPI2 は同協会の目標に沿うものである。

¹⁶ 経済産業省資源エネルギー庁 HP https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/

¹⁷ 公益社団法人リース事業協会 HP <https://www.leasing.or.jp/>

¹⁸ リース事業協会 2025 年 3 月「リース業におけるカーボンニュートラル行動計画について」
<https://www.leasing.or.jp/ondan.html>

【KPI の有意義性 JA 三井リースにおける KPI の位置づけ】

JA 三井リースは、2028 年 3 月期を最終とする中期経営計画「Sustainable Evolution2028」を策定しており、5つの重点施策を設定している。重点施策の1つである「サステナビリティ経営の深化」では、「カーボンニュートラルの実現に貢献」をマテリアリティとしており、KPI 1 のマイルストーンとして、2028 年 3 月期までに再生可能エネルギー関連投融資累計 4,500 億円を目標としている。また、重点施策である「ビジネスモデルの進化」では、エネルギー・トランジションを成長領域と位置づけ、再生可能エネルギーをはじめとしたクリーンエネルギーへの投融資による収益力向上と社会課題の解決を目指す方針である。

JA 三井リースは、中期経営計画で「サステナビリティ経営の深化」を重点施策としており、マテリアリティ「カーボンニュートラルの実現に貢献」を設定している。具体的な取り組みとして、2050 年度までに GHG 排出量実質ゼロを目指しており、マイルストーンとして 2030 年度の GHG 排出量を 2021 年比で 50%削減する目標を設定している。

【一貫した方法論に基づく測定又は定量化の可否（外部からの検証可能性）】

KPI1 の再生可能エネルギー関連投融資累計額は、経営管理部で管理されており、定量的な把握は可能である。

KPI2 の当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）は、国際的な基準として「GHG プロトコル」によって定義されており、一貫した方法論に基づく定量化が実施されている。

以上より、本フレームワークの KPI に係る有意義性について、JCR は確認した。

3.SPT の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual（BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合）の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、発行体／借入人の全体的なサステナビリティ戦略及びビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸（目標年度等）に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークの SPT は、SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JA 三井リースは、2022 年に策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークにおいて設定した SPT1 と SPT2 のうち、今回の更新において 2025 年度から 2030 年度の各年度の目標値を更新している。（更新箇所は図表 12 のうち黄色部分）

図表 11：本フレームワークにおける SPT¹⁹

SPT 1	当社及びグループ会社の 2030 年度における再生可能エネルギー関連投融資累計金額 6,000 億円に向けた、2025 年度以降の各年度目標 （基準日：各年の 3 月 31 日、判定日：各年の 9 月 30 日）
SPT 2	当社及び国内グループ会社の 2030 年度における温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）50%削減に向けた、2025 年度以降の各年度目標（2021 年度対比） （基準日：各年の 3 月 31 日、判定日：各年の 9 月 30 日）

図表 12：本フレームワークにおける SPT 詳細²⁰

	年度									
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	実績	実績	実績	実績	目標	目標	目標	目標	目標	目標
SPT 1 (億円)	560	1,232	1,928	2,957	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000
SPT 2 (%)	基準年	29.5	35.1	44.6	45	46	47	48	49	50

従って、本第三者意見書において、SPT1 と SPT2 の 2025 年度から 2030 年度の各年度目標について、SLBP 等で求められる野心度の確認を行う。

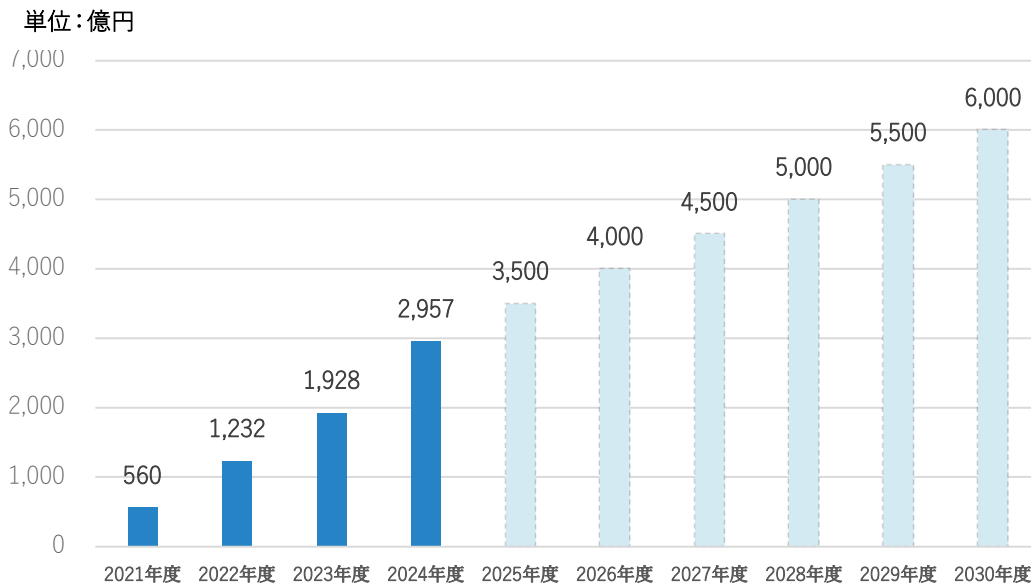
¹⁹ 本フレームワークに基づき JCR 作成

²⁰ 本フレームワークに基づき JCR 作成

■SPT1：当社及びグループ会社の 2030 年度における再生可能エネルギー関連投融資累計金額 6,000 億円
に向けた、2025 年度以降の各年度目標

i 過年度実績との比較（BAU を超える野心的なものか）

本 KPI における再生可能エネルギー関連投融資の累計金額は、以下の通りである。



図表 13：再生可能エネルギー関連投融資（KPI1）の過年度実績、及び SPT

2021 年度から 2024 年度の 4 年間の再生可能エネルギー投融資累計金額は 2,957 億円であり、当初設定した SPT の 2025 年度目標（2,500 億円）を前倒しで達成した。大幅に増加した要因としては、メガソーラーや太陽光発電事業会社の連結子会社化など、複数の大口案件が寄与したためである。今般、過年度実績の状況を鑑み、2030 年度の目標を 1,000 億円上積みし、6,000 億円とする新 SPT を設定している。

2021 年度から 2024 年度の 4 年間は約 750 億円/年の投融資を実施したが、新 SPT は 2025 年度から 2030 年度の 6 年間で約 500 億円/年のペースで投融資を実行する計画である。新 SPT は、過年度実績と比較すると、年間の投資額は少なく見積もられている。要因としては、再生可能エネルギーの主力となる太陽光発電設備について日本国内におけるメガソーラー適地の減少や米国を発端とする関税政策による資材高騰など投資環境が厳しくなりつつあるためである。このような投資環境の中で、今後の再エネ投融資の難易度は過年度と比較して高くなると想定しており、上積みした SPT を達成するには従来を超える企業努力が必要であると JA 三井リースは考えている。

以上より、本 SPT は、過年度実績対比で若干劣位にあるが、一定の難易度があり、野心的であると考えている。

ii ベンチマーク（外部参照値など）との比較

【同業他社との比較】

JA 三井リースが設定した SPT1（再生可能エネルギー関連の投融資を 2030 年度における再生可能エネルギー関連投融資累計金額 6,000 億円）について、国内同業他社と比較する場合に、事業セグメントや注力事業がそれぞれ異なること、同定義の目標を設定している企業が無いため、一律の比較は困難ではあるが、類似の SPT（脱炭素推進に向けた資金投下額やサステナブル関連ビジネス等）を参照し、各企業の営業資産における目標投融資額の割合で比較した結果、本 SPT は相応の水準であると推測される。

以上より、本 SPT は、過年度実績対比で若干劣位にあるが、相応の難易度があり、同業他社と比して相応の水準と考えられることから、野心的であると考ええる。

iii SPT1 達成に向けた計画・取り組み

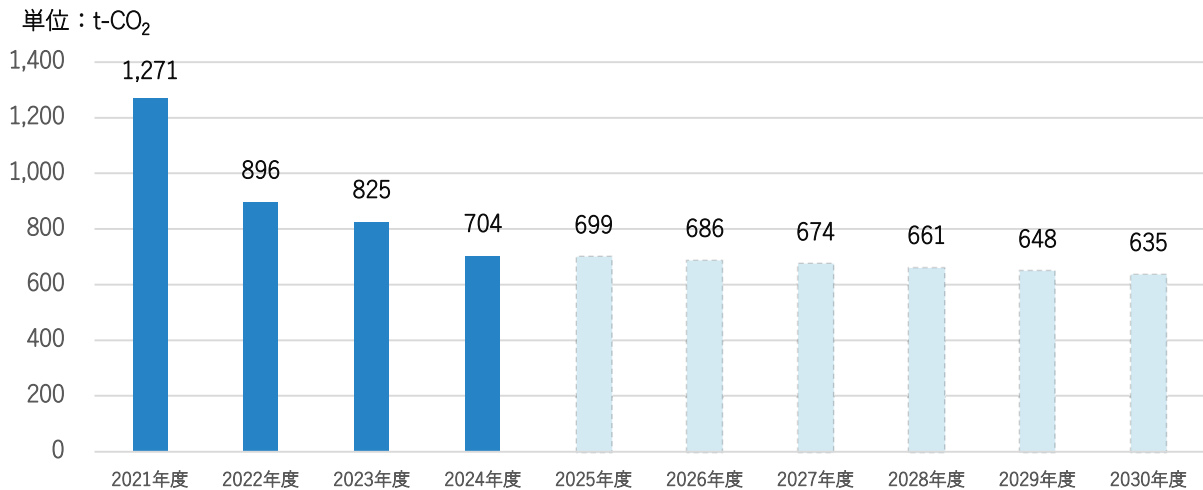
JA 三井リースは、中期経営計画における重点施策として「ビジネスモデルの進化」を掲げている。同施策では、クリーンエネルギー・低炭素に結びつくエネルギー・トランジション領域のビジネス拡充や、農林中央金庫、三井物産グループとのアライアンスを加速することとしている。また、再エネ関連案件の取組推進のため、政策社内金利制度や特別表彰制度等を継続して実施していくことで、再エネ関連案件の発掘に努めていく方針である。

■SPT2：当社及び国内グループ会社の 2030 年度における温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2） 50%削減に向けた、2025 年度以降の各年度目標（2021 年度対比）

i 過年度実績との比較（BAU を超える野心的なものか）

本 KPI における GHG 排出量実績と削減率は、以下の通りである。

図表 14-1：当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）（KPI2）の過年度実績及び SPT



	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
排出量実績 (t-CO ₂)	1,271	896	825	704	699	686	674	661	648	635
削減率	—	29.5%	35.1%	44.6%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%

図表 14-2：当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量（Scope1 及び Scope2）（KPI2）の過年度実績及び SPT

JA 三井リースは、2030 年度までに 2021 年度比で 50%の GHG 排出量削減を目標に掲げ、GHG 排出量の削減に努めている。2024 年度の削減率は 44.6%と、2027 年度の SPT 目標（44%）を前倒して達成している状況であり、2021 年度から 2024 年度の 3 年間で約 14.9%/年の削減ペースである。2022 年度は本社のグリーン電力化などが寄与し、2021 年度比で 29.5%削減と GHG 排出量の大幅な削減を達成した。2023 年度以降も、営業車の HV、EV への切り替えや各営業拠点で使用する電力を CO₂ フリープランへ移行するなど、企業努力を重ねることで着実に GHG 排出量を削減している。

JA 三井リースは、今般、新 SPT として 2030 年度までに 2021 年度比で 50%の GHG 排出量削減を設定している。新 SPT の年間削減率は年 1%であり、過年度実績対比で総量での GHG 削減ペースは鈍化する計画である。その理由として、JA 三井リースは、今後の計画で事業活動を行うオフィスの面積増加（本社移転など）や営業資産残高の増加を見込んでおり、それに伴って GHG 排出量が 1.5 倍程度増加し得る旨が見込まれている。今後の事業の拡大計画、及び今後採用しうる GHG 排出削減施策の内容等を考慮すると新 SPT を達成するためには相応の企業努力が求められることを JCR は JA 三井リースに確認している。

以上より、本 SPT は、過年度実績対比で劣位であるが、一定の難易度があり野心的であると考えらる。

ii ベンチマーク（科学的根拠・外部参照値など）との比較

【科学的根拠との比較】

パリ協定において求められる水準と整合した科学的な GHG 排出量削減目標として、SBT(Science Based Targets)が国際的に認知されている。SBT では直近年度を基準年として Scope1・2 では年率 4.2%以上の削減が目安とされているが、本 SPT は、対象期間全体では SBT の基準を満たしているが、SBT の基準では直近年以降（2025 年度以降）の削減が求められることから、科学的根拠は満たさないと思われる。

【日本政府の目標との比較】

日本政府は、「2030 年度に温室効果ガス 2013 年度比で 46%削減（2.7%/年）」の目標を掲げている。本 SPT における 2025 年度以降の削減率は 1.0%/年であるが、対象期間全体においては「2021 年度比で 2030 年度 50%削減（5.0%/年）」であり、日本政府の目標と比して相応の野心度はあると考える。

【リース業界の目標、同業他社の目標との比較】

リース事業協会は、前述の通り、本社床面積あたりの電力消費量 2030 年度 46%削減（2013 年度比）を掲げている。本 SPT は「原単位目標」ではなく「総量目標」であり、対象も「電力のみ」ではなく「温室効果ガス排出量」であることから、リース業界の目標と一概に比較するのは困難であるが、一般的に「総量目標」の方が「原単位目標」より達成の難易度は高く、対象範囲も「電力のみ」より「温室効果ガス排出量」の方が広いことを鑑みると、本 SPT はリース事業協会の目標と比して野心的であると言える。

同業他社では 2030 年度における GHG 排出量ゼロを目標とする企業もあるため、リース業界で相対的に高い目標とは言えないと思われる。

以上より、本 SPT は科学的根拠を満たさず、過年度実績対比で若干劣位にあるものの、相応の難易度があり、日本政府やリース業界の目標と比して相応に高いと考えられることから、野心的であると考ええる。

iii SPT2 達成に向けた計画・取り組み

SPT2 のうち、Scope1 については、過年度と同様に、ガソリン車・ハイブリッド車合計で数台減車するとともに、入替時はハイブリッド車とすることで、ガソリン車を更に減少させる。また、効率的な訪問先ルートを選定、公共交通機関の併用、Web 申込の促進等により、営業車両の使用抑制についても継続予定である。Scope2 については、電力使用における GHG 排出量が大半であり、本社及び各営業所でグリーン電力化や CO₂ フリープランの導入を進めていく方針である。一方で、これらの施策を行うには、賃貸人との交渉を要するため、自助努力での大幅な削減は困難である。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークの SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

（UNEP FI の定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

本フレームワークの SPT は、以下の通り UNEP FI の定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「気候の安定性」「エネルギー」にインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷		児童労働
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用		賃金	社会的保護
	平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と 健全な生態系	水域	大気		土壌
		生物種	生息地		
	循環性	資源強度		廃棄物	

また、本フレームワークの SPT は、JA 三井リースのサプライチェーンのうち「流通」と「使用」へのインパクトが期待される。



リース・割賦 ファイナンス			○ 日本国内 Scope1・2	○ 再生可能エネルギー	
その他			○ 日本国内 Scope1・2		

有効性：大きなインパクトがもたらされるか

（対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等）

JA 三井リースの 2025 年 3 月期の連結売上高は 3,240 億円、連結従業員数 1,975 人、営業資産残高 3 兆 849 億円であり、業界トップレベルではないが大手リース会社の一つに位置づけられる。

本 SPT は、中期経営計画 2028 で掲げられた成長領域（エネルギー・トランジション）や非財務目標に関するものであり、重点的に経営資源が投入される領域の一つであることから、JA 三井リースの取り組みを通じて日本国内のリース業界に一定のインパクトをもたらすことが期待される。

効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

（事業全体における重要性、戦略的意義等）

本 SPT は、上述した通り、中期経営計画 2028 で掲げられた成長領域（エネルギー・トランジション）や非財務目標に関するものであり、重点的に経営資源が投入される領域の一つであることから、SPT 達成に向けた投下資本は JA 三井リースの事業全体に大きなインパクトが発現することが期待される。

倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本フレームワークの SPT に係るインパクトについて、現時点では本項目は評価対象外である。ただ、SPT 達成のうえで、補助金等の公的資金が活用される可能性はあり得る。

追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

（対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs 達成に向けた前進等）

本フレームワークの SPT は、以下にリストアップした通り、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. 債券／借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた債券／借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本フレームワークに基づく債券／借入金の金利等は変化するか等を確認する。

4-2. 債券／借入金の特性の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められた債券／借入金の特性は、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JA 三井リースは 2022 年に策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークより、本項目について一部文言の修正以外の変更を実施していないことについて、JCR は確認した。

本フレームワークに基づく SLB または SLL の財務的・構造的特性は、SPT の達成状況により変動することとしている。具体的な変動内容は、①利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン、②排出権の購入、③寄付を含んでおり、各ファイナンス実行時に法定開示書類等にて特定される。

① 利率のステップ・アップ／ステップ・ダウン

SPTs のいずれかが、判定日において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日より償還/弁済まで、法定開示書類等において定める年率分、利率が増加することとしている。

SPTs のいずれかが、判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還/弁済まで、法定開示書類等において定める年率分、利率が低下することとしている。

② 排出権の購入

SPTs のいずれかが、判定日において未達成の場合、償還までに、SLB/SLL による調達額に対して法定開示書類等において定める割合に応じた額の排出権（温室効果ガス削減価値をクレジット/証書化したもの）を購入することとしている。

③ 寄付

SPTs のいずれかが、判定日において未達成の場合、償還までに、SLB/SLL による調達額に対して法定開示書類等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付されることとしている。

以上より、債券／借入金の特性について引き続き必要な取り決めがなされていることを JCR は確認した。

5. レポーティング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められたレポーティング・検証は、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JA 三井リースは 2022 年に策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークより本項目について変更を実施していないことについて、JCR は確認した。

JA 三井リースは、サステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワークに基づく SLB が償還されるまでの期間、以下の内容を JA 三井リースのウェブサイトにて開示予定としている。SLL の場合はローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告する。

項目	内容	開示時期
KPI 実績	・各年度最終日（3 月 31 日）時点の KPI 実績	SLB/SLL による調達の翌年度を初回に、判定日まで年次
重要情報	・SPT 達成に影響を与える可能性のある情報（当社のサステナビリティ戦略の設定・更新等）	
排出権の購入 又は 寄付の詳細	・排出権を購入した場合は、 ①排出権の名称 ②購入額 ③移転日 ・寄付を実施した場合は、 ①寄付先の名称 ②選定理由 ③寄付額 ④寄付実施日	適時

図表 15：レポーティングの詳細

JA 三井リースは、本フレームワークで定めた各 KPI の実績について、SPT に対する達成状況について、年次で独立した第三者より検証を受ける予定である。なお、基準年から直近の 2024 年度の KPI の実績について、JA 三井リースは外部検証を受検済であることを JCR は確認した。

外部検証報告書について、SLB の場合は JA 三井リースのウェブサイトにて開示する予定となっている。SLL の場合は、上記開示内容についてローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合はエージェントを通じて貸し手に対して報告される。

6.SLBP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLBP 等に適合していることを確認した。

第 2 章：グリーンファイナンス・フレームワーク評価

レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

グリーンファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、変更後も引き続き適切であるか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

グリーンファイナンスを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスについて、引き続き適切に運用されているか。

3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

グリーンファイナンスに係るレポーティング体制につき、引き続き適切に整備され、運用されているか。

5. 組織の環境への取り組み

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか。

レビュー内容

1.調達資金の使途

JA 三井リースは、本フレームワークにおいて、調達資金の使途を以下の通り定めている。(太字・下線の箇所が前回評価時からの変更点)

資金使途にかかる本フレームワーク（抜粋）

グリーンファイナンス・フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対する融資・出資等のファイナンス又はリファイナンス（発行体の自己所有、出資、融資、リース、割賦契約等の対象資産）に充当する予定です。なお、国内関係会社または海外関係会社が事業を行う場合は、同社に対する貸付金が対象となります。

適格クライテリア

再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設運営等

適格プロジェクト例

- ・ 太陽光発電
- ・ 風力発電
- ・ バイオマス発電（日本政府が求める持続可能性基準に適合した燃料(*)を使ったもので事業期間を通じて CO₂ の削減に貢献するものに限定）
- ・ 地熱発電（事業期間を通じて CO₂ の削減に貢献するものに限定）

※食糧と競合しないこと、FIT/FIP 制度のライフサイクル GHG 排出量の基準を満たすこと、輸入バイオマスの場合は、FSC 等により、持続可能性（合法性）が認証された木材・木材製品であること

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金使途について適切と評価している。本レビューに際して、本フレームワークについて「バイオマス発電の基準」を明確化するため追記された以外の変更は無いことを JCR は確認しており、引き続き適切であると JCR は評価している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

プロセスにかかる本フレームワーク（抜粋）

プロジェクトの評価及び選定プロセス

本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、財務部門と担当営業部門が適格クライテリアへの適合性を評価・選定を行い、評価及び選定の過程で担当営業部門は助言を行います。また、調達の最終承認は代表取締役社長によってなされる予定です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金使途の選定基準とプロセスについて適切と評価している。本レビューに際して、本フレームワークの変更が無いことについて、JCR は JA 三井リースに確認した。

3.調達資金の管理

資金管理にかかる本フレームワーク

調達資金の管理

当社財務部門が、本フレームワークに基づいて調達した資金について、適格プロジェクトへ充当されるよう、社内の管理ファイルを用いて管理します。財務部門は四半期に一度、資金の充当状況を確認する予定であり、これらの追跡管理の手法に関しては、調達資金の追跡管理に係る社内報告実施時に財務部長によって確認を受け、外部監査法人による監査対象となる予定です。

調達資金については、適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、現金又は現金同等物にて管理されます。

また、全額充当後においても、債券等が償還するまでに、資金使途の対象となる資産が売却又は毀損等により、資金使途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は適格クライアントを満たす他の資産へ充当します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金管理の妥当性及び透明性について適切と評価している。本レビューに際して、本フレームワークの変更が無いことについて、JCR は JA 三井リースに確認した。

4. レポーティング

レポーティングにかかる本フレームワーク

レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティングおよびインパクト・レポーティングを、守秘義務の観点も考慮した上で可能な限り当社ウェブサイトにて年次で開示します。初回の開示は、資金調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

資金充当状況レポーティング

当社は、グリーンボンド発行から償還（グリーンローンの場合は、調達から完済）されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- ・ カテゴリー毎の充当金額
- ・ 未充当金の金額又は割合
- ・ 充当完了の時期
- ・ リファイナンスに充当した概算額又は割合

インパクト・レポーティング

当社は、グリーンボンド発行から償還（グリーンローンの場合は、調達から完済）されるまでの間、以下の項目について実務上可能な範囲において開示する予定です。

適格クライテリア	レポーティング項目（例）
再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設運営等	・ 想定年間発電量及び CO₂ 排出削減量 ・ プロジェクトの概要

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR は、前回評価時点において、本フレームワークに記載されたレポーティングについて適切と評価している。本レビューに際して、本フレームワークの変更が無いことについて、JCR は JA 三井リースに確認した。

JA 三井リースは、同社のウェブサイトにて「サステナブルファイナンス」の専用ページを設け、レポーティング項目の開示を行っている。JCR は本フレームワークに定める開示が適切に行われていることを確認している。

5.組織のサステナビリティへの取り組み

前述の通り、JA 三井リースグループは、経営の基本方針であるグループ経営理念、それに基づく長期ビジョン（ありたい姿）、中期経営計画に至るまでの考え方を P6 図表の通り一貫した位置づけとし、株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たす考えを持っている。

JA 三井リースグループは、2025 年度より新中期経営計画「Sustainable Evolution 2028」をスタートしている。同計画では「社会・地域・顧客のあらゆる課題解決を通じて持続的成長を実現する」をスローガンに 5 つの重点施策を推進している。

JA 三井リースグループは、グループ経営理念「Real Challenge, Real Change」に掲げる『より良い社会と未来のために』、企業活動を通じた社会課題の解決及び持続可能な成長を目指して、サステナビリティ経営を実践している。サステナビリティ経営推進にあたって、世界が直面する社会課題の中から、重点的に取り組む課題として 2021 年 4 月に 5 つのマテリアリティ（重要取組課題）を特定している。JA 三井リースは、事業を通じて環境負荷の低減、循環型社会の実現、省資源・省エネルギーの推進を進めることで環境問題の解決に取り組むべく、環境方針を掲げている。

JA 三井リースは、サステナビリティ推進を経営の上位概念と位置づけ、経営会議の下に専門機関である「サステナビリティ推進委員会」を 2020 年 12 月に設置している。サステナビリティ推進委員会で審議された重要事項については、経営会議を経て取締役会へ付議・報告を行なっている。サステナビリティ推進委員会は総合企画部管掌役員が委員長を務め、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、サステナビリティ経営の計画・KPI の立案、計画の進捗状況のモニタリングと対策協議等を行い、気候変動への対応についても議論に着手している。サステナビリティ推進委員会の事務局は、サステナビリティ経営に関する業務を所管する経営管理部コーポレートコミュニケーション室が務めている。

社内においては、各部門の営業計画にもサステナビリティに関する取り組みを織り込んだり、5 つのマテリアリティを評価ポイントにおいた特別表彰制度、WBS（Work Breakdown Structure）による優れた課題解決型営業の社内共有など、サステナビリティ経営の実践がより当たり前のこととして進む仕組みが構築されつつある。

また、必要に応じて外部コンサルタントを活用し、客観的な意見を取り込みながら、サステナビリティ・環境にかかる取り組みを推進する体制を構築している。

以上より JA 三井リースの経営陣がサステナビリティ及び環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する部署が、グリーンファイナンスの調達方針・プロセス、プロジェクトの選定に、組織として明確に関与していると、JCR は引き続き評価している。

レビュー結果（結論）

本フレームワークについて資金使途の適格クライテリアの一部が変更されていること、それ以外の項目については前回評価時から変更が無いことについて、JCR は確認した。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

（担当）佐藤 大介・國府田 育伸

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金使途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/または借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、または資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

また、日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association（ICMA）が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド原則、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は資金調達者又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、ICMA、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

5. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

6. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した場合、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジ

エクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green1(T)(F)、Green2(T)(F)、Green3(T)(F)、Green4(T)(F)、Green5(T)(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル